令和 6 年能登半島地震による災害により被害に遭われた方々へのご支援について

2024 年 1 月 4 日 リーディング証券株式会社

令和6年能登半島地震による災害により被害に遭われた方々に、心よりお見舞い申し上 げます。

弊社では、災害救助法適用市町村(※)に居住されているお客さまに対しまして、以下のような可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援させていただきます。

記

【便宜措置の概要】

- 1. お届け印を紛失されたお客様に対する可能な限りの便宜 (お届け印を紛失されたお客様への「預り金」の現金出金に関するご相談・ご対応等)
- 2. お預かり有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いの申し出があった場合の可能な限りの便宜措置

※災害救助法適用市町村

最新の適用市区町村につきましては、内閣府ウェブサイトをご確認ください。

内閣府防災情報のページ

詳細につきましては、弊社お取引部店または本社お問合せ窓口(TEL:03-4570-1003/ 平日 9:00~17:00) までお問い合わせください。

以上